

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳管理ファイル
実施機関の名称	松前町長
個人情報ファイルが利用に供される事務を所管する課（局）	町民課
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳の記録及び管理を行うため
記 録 項 目	1氏名、2生年月日、3性別、4世帯主、5続柄、6戸籍の表示、7住民となった日、8住所を定めた日、9従前の住所、10個人番号、11選挙人名簿に登録された旨、12国民健康保険の資格に関する事項、13後期高齢者医療の資格に関する事項、14介護保険の資格に関する事項、15国民年金の資格に関する事項、16児童手当の受給資格に関する事項、17世帯番号、18宛名番号、19住民コード、20異動日、21住所、22転出届出内容、22転入先、23備考、24町丁字、25地区、26事務区、27小学校区、28中学校区、29投票区、30改製情報、31異動履歴、32異動事由、33届出日、34改製連番、35DVフラグ、35旧氏、（外国人住民について）36通称、37通称登録履歴、38カナ氏名、39国籍等、40外国人住民となった年月日、41中長期在留者である旨、42在留カード情報、43特別永住者である旨、44特別永住者証明諸番号、45一時庇護許可者又は仮滞在許可者である旨、46仮滞在期間、47出生による経過滞在者又は国籍喪失による経過滞在者である旨
記 録 範 囲	松前町に住民登録を有するもの
記録情報の収集方法	本人から提出された住民異動届出書、市区町村からの通知、職員が調査等をしたもの
要配慮個人情報の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
記録情報の経常的提供先	住民基本台帳ネットワークに接合している市区町村
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 松前町総務部町民課
	(所在地) 〒791-3192 愛媛県伊予郡松前町大字筒井631番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	住民基本台帳法(昭和47年法律第81条)第14条第2項により誤記、記載漏れを申し出ることができる

個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	個人情報の保護に関する法律施行 令第21条第7項に該当するファイ ルの有無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
備 考		